

**令和2年度 関西広域連合
伝統文化親子教室「親子でたいけん！日本伝統の操り人形芝居
『人形浄瑠璃』動画作成業務 委託仕様書**

1 業務概要

(1) 業務名

関西広域連合伝統文化親子教室「親子でたいけん！日本伝統の操り人形芝居『人形浄瑠璃』動画作成業務

(2) 業務目的

時代を担う子供たちに対して、伝統文化や生活文化等を動画の視聴により修得できる機会を提供し、伝統文化等を伝承・発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性の涵養を図る。

(3) 業務期間

契約日～令和3年3月31日（水）

3 業務の内容

以下のレクチャー動画を2本作成する。

出演団体等との調整、映像制作における重要事項は、関西広域連合（以下「甲」と言う。）と契約の相手方（以下「乙」と言う。）が協議のうえ決定すること。

人形浄瑠璃を通して、関西の幅広い伝統芸能や伝統芸能の置かれている現状についても学べる内容にすること。

視聴対象者が小中学生とその親子であることから、小中学生に分かりやすい内容とすること。

動画制作過程に小中学生の参画を検討すること。

(1) 映像制作（企画・撮影・編集等）

ア 別表に掲げる2つの撮影対象団体による人形浄瑠璃に関する小中学生対象の解説動画を各1本（合計2本）作成。1本の時間は15分～20分程度とすること。

イ 動画の構成は別表に掲げる構成を基本とし、応募者からの提案を期待する。

ウ 太夫、三味線、人形遣いの三業が調和し一体となって物語りが構成されていることを表現すること。

エ 適宜、ナレーションや音楽を加えること。

オ 協力団体（2団体）に支払う出演料等の謝金及び動画撮影時に使用する場所（2会場）の使用料は、委託料に含めないこと。

(2) 成果物

- ア DVD 13 枚（各構成府縣市 1 枚、予備 1 枚）
- イ ウェブアップロード用データ一式
- ウ 撮影素材、映像完パケデータ、映像白マザーデータ一式を入れた HDD

(3) 納品

- ア 納期：令和 3 年 3 月 26 日
- イ 納品場所：関西広域連合広域観光・文化・スポーツ振興局文化課
（京都府文化スポーツ部文化政策室）

(4) 仕様

- ア 規格：フルカラー（4K 対応）
- イ 画面比：16 対 9
- ウ DVD（NTSC、PAL 形式）、ブルーレイ、ウェブサイトや SNS、デジタルサイネージで再生可能なファイル形式とすること。

4 運営管理

乙は、本事業が効率的かつ適正に実施されるように、全ての工程における運営管理（各作業時の進捗状況の把握、委託者への状況報告等）を徹底すること。

運営管理を行う者は、十分なコミュニケーション能力を持つだけでなく、適切な課題解決策や方法を提案でき、実績や知見、新たな発想等に基づいて、円滑・確実に事業を推進できる能力を有すること。また、本業務に携わるスタッフの作業分担と作業量を適切に把握・管理し、計画の遅れが生じるなど、課題・問題等が発生した場合は速やかに原因を調査し、体制の見直しを含む対応策を提示し、甲の承認を得たうえで、これを実施すること。

また、新型コロナウイルス感染症対策について、スタッフのほか、出演者などの外部参加者に対して、必要な措置を講じること。

5 留意事項

- ア 成果品の所有権、著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、利用権は、連合に帰属するものとする。また成果品の一部に第三者が権利を有する著作物を使用した場合は、所有権、著作権、利用権等に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は乙において負うものとする。
- イ 成果品に対し、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じたときは、甲の責に帰すべき事由による場合を除き、乙の責任と負担によりこれを処理解決す

るとともに、甲に損害が生じた場合にはその損害を賠償しなければならない。

ウ 甲は、本事業で納品された成果品を期間の制限なく無償で、インターネット、放送番組等のあらゆる媒体、手段・方法により公表（公開、配布、放送等）することができることとする。

エ 業務完了後に、乙の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、乙は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに要する経費は乙の負担とする。

オ 乙は、業務中に知り得た内容について、第三者に情報を漏らしてはならない。また、出演者及び視聴者等の個人情報の取り扱いについては契約書による。

カ この仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、乙は甲と協議を行うこと。

キ 電子媒体によるデータ納品については、ウィルス対策ソフトにより検査したうえで納品すること。納品物が納品時点でウィルス等に感染していることにより、甲又は第三者が損害を受けた場合は、全て乙の責任と負担により、原状回復、及びその他賠償等について対応すること。